

高知市立学校  
タブレット端末（Chromebook）利用手引き



©横山隆一

学校名	
氏名	
端末保守番号	TB2007-

高知市教育委員会

## 目次

(表紙絵 横山隆一「フクちゃん」)

1	タブレット端末の利用について-----	1
2	貸与物品,機種,ネットワーク環境について	
(1)	貸与物品一覧-----	2
(2)	タブレット(Chromebook)の特徴-----	2
(3)	ネットワーク環境について-----	2
(4)	クラウドサービスの利用について-----	2
(5)	アカウントについて-----	2
(6)	フィルタリングについて-----	2
3	タブレットの使い方	
(1)	タブレットの起動の仕方-----	3
(2)	ログインの仕方-----	3
(3)	「学習支援プラットフォーム」の利用の仕方-----	3
(4)	アプリの利用の仕方-----	3
(5)	キーボード・タッチパッドについて-----	3
4	高知市立学校学習用タブレット利用ガイド	
(1)	学習用タブレットの貸与期間について-----	5
(2)	タブレットの取扱いについて-----	5
(3)	タブレットの紛失・盗難・き損等への対応について-----	5
(4)	セキュリティ対策について-----	6
(5)	その他-----	7
5	高知市GIGAスクール構想の推進	
(1)	ICTを活用した新たな学びのイメージ-----	8
(2)	1人1台タブレットPCについて-----	9
6	ChromebookでWi-Fiに接続する方法-----	10
7	ご家庭で気をつけていただきたいこと-----	11



## 1 タブレット端末の利用について

高知市教育委員会では、コロナ禍においても子どもたちが安定した学校生活を送りながら、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけるために、ICTを活用した学習活動の充実による一人ひとりの多様性に応じた個別支援や、厳しい環境にある子どもたちへの支援などの一層の充実・強化を図っております。

文部科学省のGIGAスクール構想を受け、高知市立学校では、全児童生徒にタブレット端末が整備され、学校の超高速インターネット環境整備の完了とともに令和3年9月から1人1台端末環境下での学びが本格的にスタートしました。

これから、タブレット端末（以下「タブレット」といいます。）を活用することで児童生徒一人ひとりの強みをさらに伸ばし、つまづきをサポートする個別指導の充実を図っていくことができるものと期待されます。

しかしながら、情報機器はもろ刃の剣でもあります。使い方を誤れば自分が被害者や加害者になってしまうこともあります。ましてや他人を誹謗中傷する道具として利用したり、法律に抵触する行為を行ったりすることは絶対に慎まなければなりません。

毎年のように新しい情報機器が登場しますが、便利に使いこなすことで社会が発展していきます。間違ってもSNS等で他人を攻撃してはいけませんし、詐欺まがいの道具に使用するものでもありません。SNS等は多くの人とつながり、視野を広げるために有益に使っていくべきものです。

学習という目的に沿ってタブレットを利用し、無用な危険に陥らないために、本手引きに記載のルールや制限事項を示しました。ご覧いただいたうえで、学習に活用していくよう、お子様へのご指導をよろしくお願いします。

## 2 貸与物品、機種、ネットワーク環境について

### (1) 貸与物品一覧

本体 ACアダプタ 充電コード <通常は学校の収納庫内に配置>

### (2) タブレット (Chromebook) の特徴

ア 高知市教育委員会ではChromebook (NEC Chromebook Y2) という機種を選定しています。画面がシンプルでかつ見やすく、キーボードによる操作だけでなくタッチパネルによる操作も可能です。また、動作が安定しており、ネット接続も簡単に行うことができます。タブレット初心者でも、ストレスなく操作することができます。

イ ほとんどの処理をクラウド上で行うという特徴があります。1台のタブレットを複数人で共有して利用する場合でも、ログインした児童生徒の端末環境となります。よって、万一、タブレットを紛失した場合でも、ログインされない限り情報が漏れることはありません。

※ 非常時等には、学校から別の保存方法を指示することがあります。

ウ アップデートについて

アップデートは自動で行われ、常に最新の状態を保つようになっています。

### (3) ネットワーク環境について

タブレットは基本的にインターネットに接続して使用します。学校では校舎内において広範囲にWi-Fi環境を提供していますので、教室及び特別教室、体育館等でタブレットが利用できます。

### (4) クラウドサービスの利用について

タブレットの使用では、きちんと安全管理措置が採られていることが第三者機関により認証されているGoogle社のGoogle Workspace for Educationという安全なクラウドサービスを利用します。

その他、同様に第三者機関により安全管理措置が採られていることが認証されているクラウドサービスを使用したアプリを利用します。

### (5) アカウントについて

クラウドサービスの利用には、個人の氏名や学年などにひもづけた児童生徒個人のアカウント (ID及びパスワード) を使用します。個人のアカウントは他人に教えたり共有したりすることがないように、大切に扱うことを指導します。

### (6) フィルタリングについて

不適切なサイトへのアクセスや不正なアクセスを防止するため、フィルタリング (閲覧制限) を行っています。また、安全確保のため、ウェブ利用履歴は、高知県教育委員会及び高知市教育委員会にて確認できるようになっています。

### 3 タブレットの使い方

#### (1) タブレットの起動の仕方

タブレット（カバー）を開くと自動的に起動します。起動しない場合は、本体左側面にある電源スイッチを押してください。

#### (2) ログインの仕方

端末のユーザ名（ID）及びパスワードを入力し、ログインします。

#### (3) 「学習支援プラットフォーム」の利用の仕方

ログインすると、Chromeブラウザが起動され、「高知家まなびばこ」のページが表示されます。画面に並んでいる学年・教科を選んで学習を進めます。

#### (4) アプリの利用の仕方

ドリル教材「タブレットドリル」は、「ブックマーク」をタップし、「タブレットドリル（小）」（小学生用）又は「タブレットドリル（中）」（中学生用）を選んで学習を進めます。

その他のアプリは、画面の下部にあるアプリの行（シェルフ）を上にはスワイプし、目的のアプリを選んで起動させます。

#### (5) キーボード・タッチパッドについて



キーボード配列図

機能対応表

キー	機能
	シフト
	カーソルの前の字を削除（バックスペース）
	アプリやウェブを検索
	前のページへ／次のページへ
	ページの再読み込み（リロード）
	ページの全画面表示（フルスクリーン）
	開いているウインドウを全て表示
	画面の明るさを暗くする／明るくする
	音声を消す／小さくする／大きくする
	（長押しで）ログイン画面に戻る
+	画面全体のスクリーンショット
+  +	画面の一部のスクリーンショット
+	ウインドウを左側に固定
+	ウインドウを右側に固定
+	カーソルの後ろの字を削除（デリート）
+	クリップボードにコピー
+	クリップボードから貼付け（ペースト）
+	一つ前の作業に戻る（アンドウ）

タッチパッドでできること	指の数	タッチパッド操作方法
右クリック	2	2本の指でタップ
スクロール	2	上下（左右）に動かす
前のページへ	2	2本の指で左に動かす
次のページへ	2	2本の指で右に動かす
タブの切替え	3	3本の指で左または右に動かす
タブを閉じる	3	目的のタブにカーソルを合わせ3本の指でタップ

#### 4 高知市立学校学習用タブレット利用ガイド（小・中・義務教育・特別支援学校用）

- 1 学習用タブレット（以下、「タブレット」という。）の貸与期間について  
タブレットの貸与期間は、貸与した日から卒業する日までとします。
- 2 タブレットの取扱いについて  
タブレットは利用者の卒業後、次の新入生が利用することになります。また、転校などで在籍する学校の児童生徒でなくなったときは、他の児童生徒が利用します。そのため、次の利用者のことを考えて大切に扱ってください。
  - (1) 全体の取扱い
    - ① タブレットは、授業・学校行事などの学習活動で使用するものです。学習活動以外で使わないでください。
    - ② 移動教室等でタブレットを持ち運ぶ際は、落とさないように注意をしてください。
    - ③ タブレットにシールを貼ったり、ペンで絵や字を書いたりをしないでください。
    - ④ タブレットは、利用者以外の者（学校の先生は除く）には使わせないでください。
    - ⑤ タブレットは、壊れたり、失くしたりしないよう適切に管理してください。
    - ⑥ タブレット（タブレット付属品を含む）を売ったり、捨てたり、故意に壊さないでください。
    - ⑦ タブレットを利用し、他人を傷つけることや、他人のいやがることをしてはいけません。
  - (2) 学校での取扱い
    - ① タブレットを利用するときは、必ず先生の言うことを守ってください。
    - ② 移動教室、昼休み、掃除時間等、長時間机を離れるときは、タブレットを机の上に乗せたままにせず、カバンやバッグに入れて、盗まれたり、落としたりしないよう気をつけてください。
    - ③ タブレットが入ったカバンやバッグを投げたり、乱暴に扱ったりしないでください。
- 3 タブレットの紛失・盗難・き損等への対応について
  - (1) 手続き
    - ① タブレット（タブレット付属品を含む）を失くしたり、盗まれたり、壊れたりした場合は、すぐに先生に連絡してください。
    - ② 先生に連絡した後、警察に遺失物届、盗難届を出すなどの手続きを行ってもらう場合があります。

③ 事象ごとに必要書類や手続きが異なります。

(2) 費用の負担

① タブレット（タブレット付属品を含む）が通常の使用の範囲で壊れたり不具合が起こったりした場合は、修理にかかる費用については高知市教育委員会が負担します。

② 故意または重大な過失によるものと認められる場合には、貸与申込者が修理にかかる費用を負担することになります。

4 セキュリティ対策について

(1) タブレットのセキュリティ対策

① タブレットには、不適切なサイトへのアクセスを制限するフィルターがかかっています。

② 外部からの不正アクセス防止等のため、高知市教育委員会で利用履歴が確認できるようになっています。

(2) タブレット使用におけるセキュリティ上の注意

① タブレットを他の人に使わせないでください。

② タブレットを起動したままにしないでください。

③ インターネットを利用する場合は、学習活動に関係ないサイトにアクセスしないでください。

④ タブレットを使ったデータ等の受発信は、利用者の責任において行ってください。

⑤ タブレットの基本ソフトウェア（OS）やインストールされているソフトの改造は行わないでください。

⑥ タブレットには、先生の許可なくソフト（アプリ）をインストールしないでください。

⑦ 情報モラルを守ってください。先生の許可をもらわずに次のことはしないでください。

・カメラ等での画像・動画・音声の撮影・録音と配信

・学校活動に関するつぶやきや動画配信など情報等の発信

・SNSなど通じて、他人のいやがることをしたり、他人を傷つけたりすること。

・有料サイトへのアクセスや、アプリ内の課金などを行うこと。

・著作権を侵害する行為。（音楽、画像、動画の無料アップロードなど）

(3) アカウント（ID・パスワード）の管理

アカウント情報（ID・パスワード）は、大切に管理してください。アカウント情報は絶対に他の人に教えないでください。



## 5 その他

- (1) タブレットの利用に関し，利用者の責めに帰すべき理由により利用者又は第三者に損害が生じても，学校及び高知市教育委員会は一切の賠償責任を負いません。
- (2) ここに書かれていない内容であっても，法律に触れるような行為をしないでください。
- (3) ご家庭でのW i - F i等通信環境の設定については，原則，ご家庭でお願いします。タブレット側の設定手順は別途お知らせいたします。

1人1台タブレットP Cを活用した新たな学びの実現に向けて

Global and Innovation Gateway for All

# 高知市G I G Aスクール構想の推進

高知市教育委員会では、児童生徒がいつでもどこでもインターネットにつなぎ、調べ・学び・考え・対話する知的な活動を行うことをねらいとして、1人1台タブレットP Cを整備するなど、学校におけるI C Tを活用した新たな学びのスタイルが実現できるよう取組をすすめます。

## I C Tを活用した新たな学びのイメージ

### 教え合い学び合う協働学習の推進

1人1台タブレットP Cでクラウド上にある学習支援ツールなどを活用しグループや学級全体での発表や話し合い、意見交換など互いの考えを共有します。プレゼンテーション資料を作り発表し合うなど対話的な学習を進めます。



### 探究的な学習や個別学習の充実

1人1台タブレットP Cでウェブを検索し、それぞれの課題に応じた調べ学習をしたり、カメラで記録したりするなど様々な学習の場面で活用します。また、デジタルドリルなどを使い、一人一人の学習の定着度に応じた課題に取り組みます。



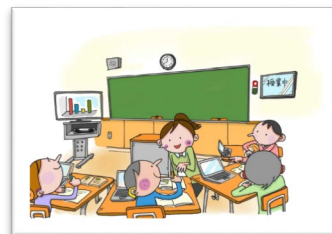
### 他者とつながる遠隔学習の充実

1人1台タブレットP Cで離れた場所とのウェブ会議を行い、交流学习を行うなど、距離を超えた遠隔学習の充実を図ります。学校内でのリモート集会や他の学級・教室、他校等との接続で様々な学習形態が生まれます。



### 多様な教育的ニーズに対応する学習の充実

1人1台タブレットP Cで授業動画を活用して学習のヒントを得たり、クラウド上にある学習コンテンツで一人一人に応じた学習を進めることができます。また、発達・特性に応じた学びを進めたり、教科書のQ Rコードを読み取り、教材を活用して学習効果を高めたりすることができるようになります。



「教育の情報化に関する手引き」(文部科学省)よりイラスト引用

高知市教育委員会は、児童生徒一人一人に学習用としてタブレットP Cを整備しました。

- ◆ タブレットP Cは、学年が上がっても校内で同じものを使って使用することになります。
- ◆ 非常時等、状況によって家庭に持ち帰る場合があります。
- ◆ 故意又は重大な過失により破損させた場合などは、修繕費を負担していただきます。

## 1人1台タブレットP Cについて

### 1 1人1台タブレットP Cの概要

#### NEC Chromebook Y2 (Wi-Fiモデル)

OS	Chrome OS
ディスプレイ	11.6型タッチパネル
バッテリー	駆動時間約11.2時間
質量	約1.276kg

高知市の1人1台タブレットP Cでは各種の設定によりセキュリティを高め、クラウド上で安全なサービス（アプリ）を利用したデータ管理を行います。児童生徒が端末を適切に使用できるようにするとともに、データを安全に守りプライバシーに配慮した利用ができるようにします。

### 2 セキュリティへの配慮

フィルタリング	インターネット上の有害な情報を遮断し、教育に不適切と判断されるサイトへのアクセスをブロックします。
PCウイルス対策	サンドボックスにより万一のPCウイルス等の攻撃が他に影響しない構造になっています。
データの扱い	児童生徒の学習履歴・学習成果物・ログイン日時等のデータは暗号化され第三者機関により認証を受けている安全なクラウド上で管理されます。これら履歴等のデータは学校、高知県・高知市教育委員会及びGoogle社が安全管理上、必要に応じて確認することがあります。クラウド環境は、その利用を含め「組織内部」として整理され、「組織外部への情報資産持ち出し」や「情報の外部送信」にあたるものではありません（文部科学省・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン）。
アカウントの扱い	Google社から児童生徒一人一人にID及びパスワードが割り振られ、安全かつ適切に管理されます。

### 3 健康への配慮

学習の場面ではタブレットP CをはじめとするICT機器を利用する機会が増えるため、明るさや使用場面に応じた適切な姿勢、利用時間等、健康に留意した使い方を随時指導していきます。

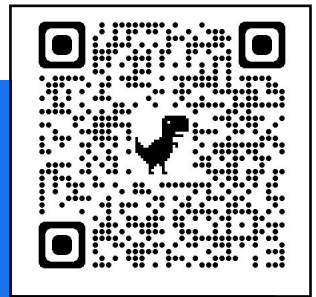
### 4 情報モラルへの配慮

自分や他人の人権を守るとともにプライバシーを守ることや自分のアカウント情報、著作権を守ることなど、児童生徒の発達段階に応じた情報モラルやルールについて、適切に指導していきます。



高知市立学校では、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、教育にICTを活用しながら3つの力をバランスよく育てていきます。

高知市のGIGAスクール構想の推進にご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。



# Chromebook で Wi-Fi に接続する方法

## ステップ 1

画面右下のクイック設定パネルをクリックします。



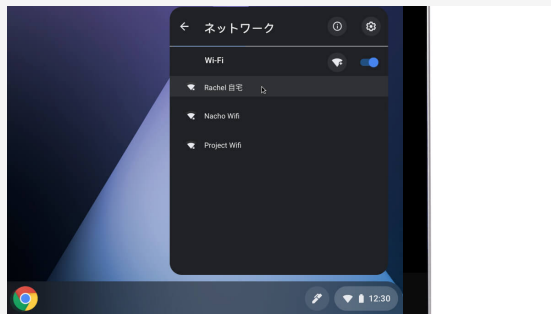
## ステップ 2

[ネットワーク接続なし] をクリックします。



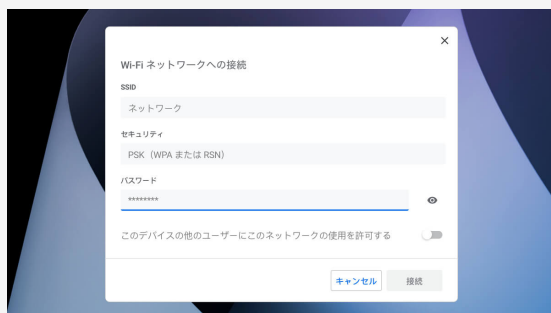
## ステップ 3

接続する Wi-Fi ネットワークを選択します。



## ステップ 4

必要に応じてパスワードを入力します。

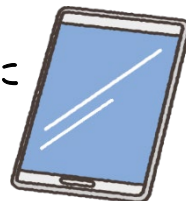


# — 1人1台端末の時代となりました —

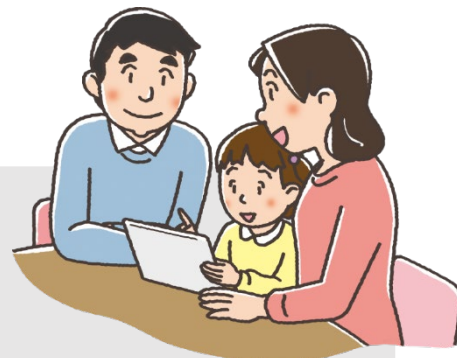
## ご家庭で気をつけていただきたいこと①

### □ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを，本人の習慣として身につけられるよう，学校でも指導しますが，特に低年齢のお子さまの場合などは，保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



**注意点!**



#### ① 目を画面から30cm以上離して使う

☞ そのためには，良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて，机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

#### ② 30分に1回は，20秒以上画面から目を離して遠くを見る

#### ③ 部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調整する

☞ 一般には，夜に自宅で使用する際には，昼間に学校の教室で使用する際よりも，明るさ（輝度）を下げます。

☞ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために，画面の角度も調整します。

**※①や②は，紙の本や資料を読む場合でも重要です。**

## ご家庭で気をつけていただきたいこと②

### □ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。



#### <最低限, 守っていただきたいこと>

- ・ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

- ・ 学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまうます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

### □ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。

